

平成20年7月16日

市民の皆様へ（武雄市民病院関係）

武雄市長 樋渡啓祐
武雄市民病院長 樋高克彦

（はじめに）

本日（16日）武雄市議会臨時会におきまして、武雄市民病院を医療法人財団池友会に移譲する議案が可決されました。市民病院の経営改革問題につきましては、今まで市議会をはじめ関係の皆様方に真摯にご議論いただいた結果であると受け止めております。

（22年2月までの間）

武雄市民病院の民間への移譲は、平成22年2月を予定いたしております。
今から約1年半の間は、市民の皆様が安心してご利用いただける市民病院として継続していく所存でございます。

（医師会への感謝）

武雄杵島地区医師会からの緊急声明につきましては、同じ市民の医療を守り向上する立場として重く受け止めております。私たちは、これまでの医師会からのご協力・ご支援につきまして深く感謝申し上げますとともに、武雄市民病院の民間移譲後につきましても、引き続き医師会の皆様のなお一層のご支援ご協力を賜ることを切にお願いいたすところでございます。

（医療・保健の充実）

今後とも**市民の皆様の医療・保健事業の低下を招かない**よう、市民の皆様のためにどのような医療が求められているのかなど、医師会を含め関係の皆様方と誠心誠意協議してまいりたいと考えております。

（救急医療の再開）

7月中に2名の医師の派遣を受け、8月半ばまでに5名の医師の派遣を受け、総勢12名のスタッフで**9月中に救急医療の再開を計画しております。**
市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ご連絡先：企画部企画課 0954-23-9325

E-mail：kikaku@city.takeo.lg.jp

武雄市民病院の経営改革問題に関するこれまでの経過

- H.17.10 武雄市民病院事業経営診断業務開始
- H.18.2 「武雄市民病院事業経営診断業務（現状分析、課題）」報告
- H.18.5 武雄市民病院事業経営改善業務開始
- H.18.9 「武雄市民病院事業経営改善業務（経営改善の方策）」報告
- H.18.10 事務長経験者を全国公募（採用に至らず）
- H.19.5 武雄市民病院経営検討委員会、幹事会（庁内）を設置
- H.19.5～11 武雄市民病院経営検討委員会（5回開催） 幹事会（9回開催）
- H.19.10 武雄市議会へ経過を報告
- H.19.11～12 武雄市行政問題専門審議会（4回開催）
- H.19.11 武雄杵島地区医師会から要望書の提出
- H.19.12 武雄杵島地区医師会へ回答
- H.19.12 武雄市行政問題専門審議会から市長へ意見書の提出
- H.19.12 武雄市議会に武雄市民病院問題特別委員会が設置される
- H.20.1～3 武雄市議会武雄市民病院問題特別委員会（7回開催）
- H.20.1 市民病院の存続を求める署名が提出される
- H.20.2～3 市民病院運営連絡協議会（4回開催）
- H.20.2 武雄市議会武雄市民病院問題特別委員会（視察）
- H.20.3 救急告示の撤回と診療体制の縮小の発表
- H.20.3 救急告示病院など約70医療機関に救急医療について協力要請
- H.20.3 市民病院救急廃止に伴うチラシ案について医師会に相談
- H.20.3 救急医療に関する打ち合わせ（市民病院、市、消防）
- H.20.4 全世帯に救急医療についてのチラシを配布
- H.20.5 移譲先公募に関する経費を補正（臨時議会）
- H.20.6 移譲先法人を公募開始（6/2～6/16）
- H.20.6 市民病院移譲先選考委員会に移譲先の選考について諮問（6/17）
- H.20.6～7 市民病院移譲先選考委員会（5回開催）・ワーキンググループ（4回開催）
- H.20.7 市民病院移譲先選考委員会から答申（7/7）
優先交渉権者は医療法人財団池友会、次点者は医療法人社団敬愛会
- H.20.7 市民病院を医療法人財団池友会へ譲渡する議案を可決（7/16）